

林野火災に対するチェックポイント

記事ID : 0005566 2021年5月21日更新 [防災課](#)

林野火災を発生させないために、 林野火災を拡大しないために

例年、3月から5月は空気が乾燥し、草木が芽吹く前で枯れ草・落ち葉が大変燃えやすいシーズンです。林野火災を発生させないために、拡大しないために気を付けましょう。

- 燃えやすい枯れ草などのある場所でのたき火は絶対にやめましょう。
- 市町村や消防本部がお知らせする、気象情報・乾燥注意報・火災警報などに気を付けましょう。
(乾燥注意報)
空気が乾燥し、火災の危険が大きいと予想され、具体的には次の条件に該当する場合発表されます。
気象官署の実効湿度(※)が60%以下で、最小湿度が25%以下になると予想される場合
(火災警報)
空気が乾燥し、かつ風の強いとき等で、火災の危険が予想されるときに消防長が発表します。
※「実効湿度」：木材の乾燥の程度を示す指標。数日前からの湿度を考慮。50から60%以下になると火災の危険性が高まるといわれます。
- 風の強い時や、空気の乾燥している時には、たき火など、特に屋外で火を取り扱うことは絶対にやめましょう。
- たき火など、火から離れるときは完全に消火しましょう。
- たばこの吸い殻は必ず消しましょう。また、投げ捨ては絶対にやめましょう。
- 子どもの火遊びは絶対にやめましょう。また、見かけた人はやめさせましょう。
- 林野火災を見つけたらすばやく消防本部(119番)へ知らせましょう。
- 林野火災が発生した場合、風下などにお住いの方など、危険を感じたらちゅうちよなく避難しましょう。
- 地域で消火できる体制がある場合は、地域で消火活動を行いましょう。

瑞浪市森林經營管理制度基本方針

令和5年7月

1. 趣旨

瑞浪市森林経営管理制度基本方針は、市内に存する森林について、森林の経営管理が円滑に行われるよう市が森林経営管理法に基づく措置その他必要な措置を講ずるための基本方針を示すものである。

2. 瑞浪市の森林の現状

瑞浪市の総面積は17,486haであり、森林面積は12,260haで、総面積の70%を占めている。民有林人工林面積は4,421haで、人工林率は37%となっている。人工林のうち成長途上にある40年生以下の若齢林は1,312haで30%を占めている。

森林資源のうち人工林針葉樹4,614ha、人工林広葉樹302haであった。また、天然林針葉樹2,162ha、人工林広葉樹4,306haであった。間伐の実行対策と間伐材の有効活用が望まれる。

		面積	備考
総土地面積		17,486ha	
森林面積		12,260ha	森林率70%
国有林面積		279ha	
民有林面積		11,981ha	
	対象内民有林	11,952ha	
	うち人工林面積	4,421ha	民有林の人工林率：37%
	天然林面積	6,987ha	
	その他面積	544ha	
対象外民有林		29ha	

<瑞浪市森林整備計画書 [自 平成30年4月1日：至 平成40年3月31日] (平成30年3月30日) より抜粋>

3. 瑞浪市の「森林経営管理制度」の基本的な考え方

①寄付への対応		受け付けない
②管理権の設定期間		5年 ＜設定根拠＞ 岐阜県が森林環境税の森林整備事業で補助金を活用する場合、施業後の転用制限を5年と定め所有者と協定を結んでいるため。
③経営管理権 設定後の 管理内容	皆伐再造林	×
	利用間伐	×
	切捨間伐	○
	巡視	×
④調査エリアの選定方法		地籍調査が完了した地域から実施する。 地区の偏りがないように、年度ごとに意向調査を実施する地区を順次変えていく。
⑤対象森林		①人工林の山であること ②森林経営計画が立てられていないこと ③過去10年間施業が行われていないこと ④民有林のうち、行政・組合以外が所有している森林
⑥森林保険加入		保険は加入しない 案内はするが、市は加入しない。 所有者負担で加入する。
⑦意向調査の実施の仕方		郵送（公民館等で相談窓口を設ける）
⑧送付先	リストの作成	林地台帳と登記簿を基に所有者を確認する。
	生死の確認	税務情報（納税義務者）等により確認する。

4. 対象森林の選定方法

抽出条件	抽出するためのデータ	データ単位
①人工林であること	林地台帳-森林簿	林小班
②森林経営計画が立てられていないこと	林地台帳 -森林経営計画策定データ	林小班
③施業履歴がないこと	林地台帳-間伐データ	林小班
④私有林であること	林地台帳-森林簿	林小班

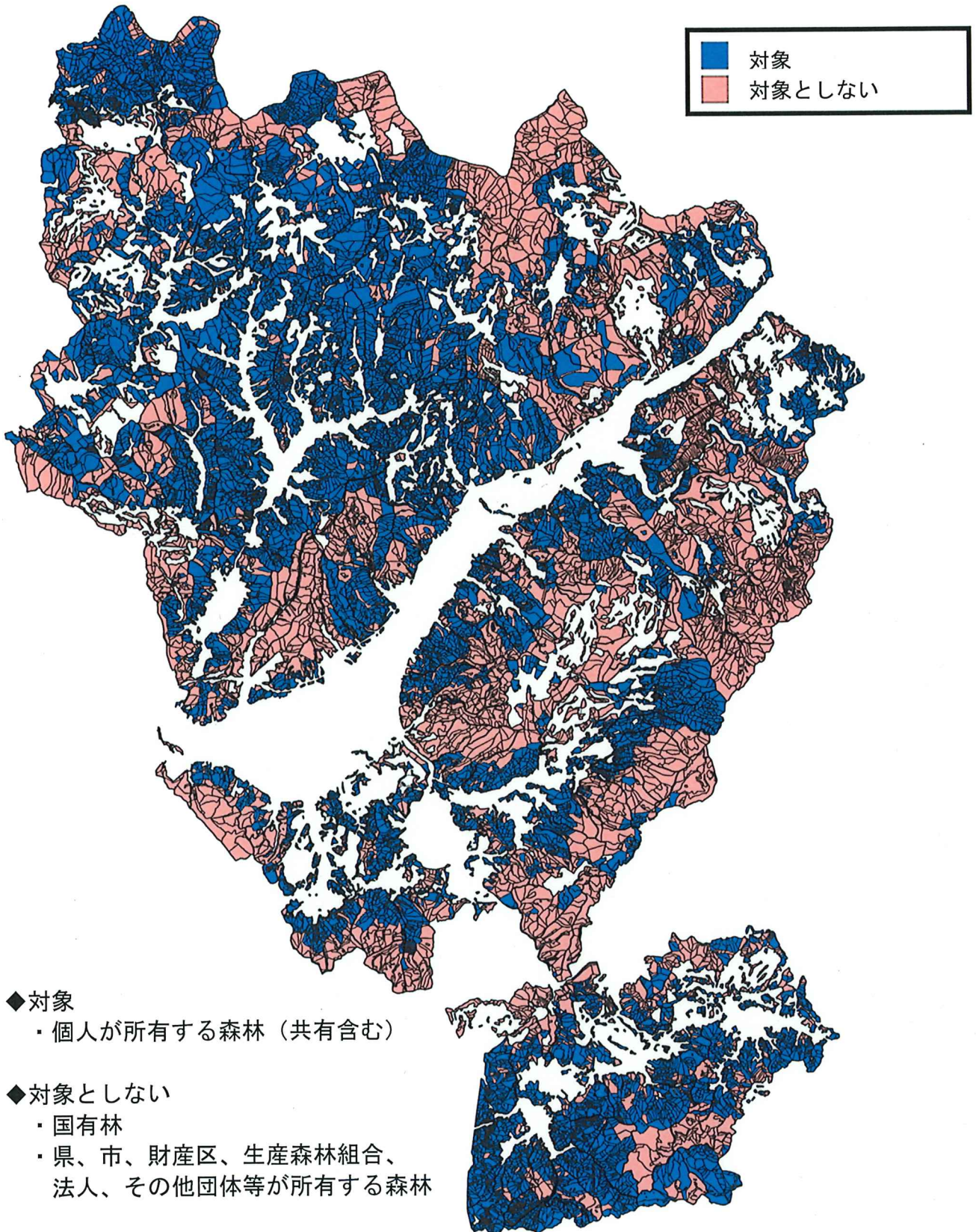


①～④の条件に合う森林を抽出し、リストを作成する。

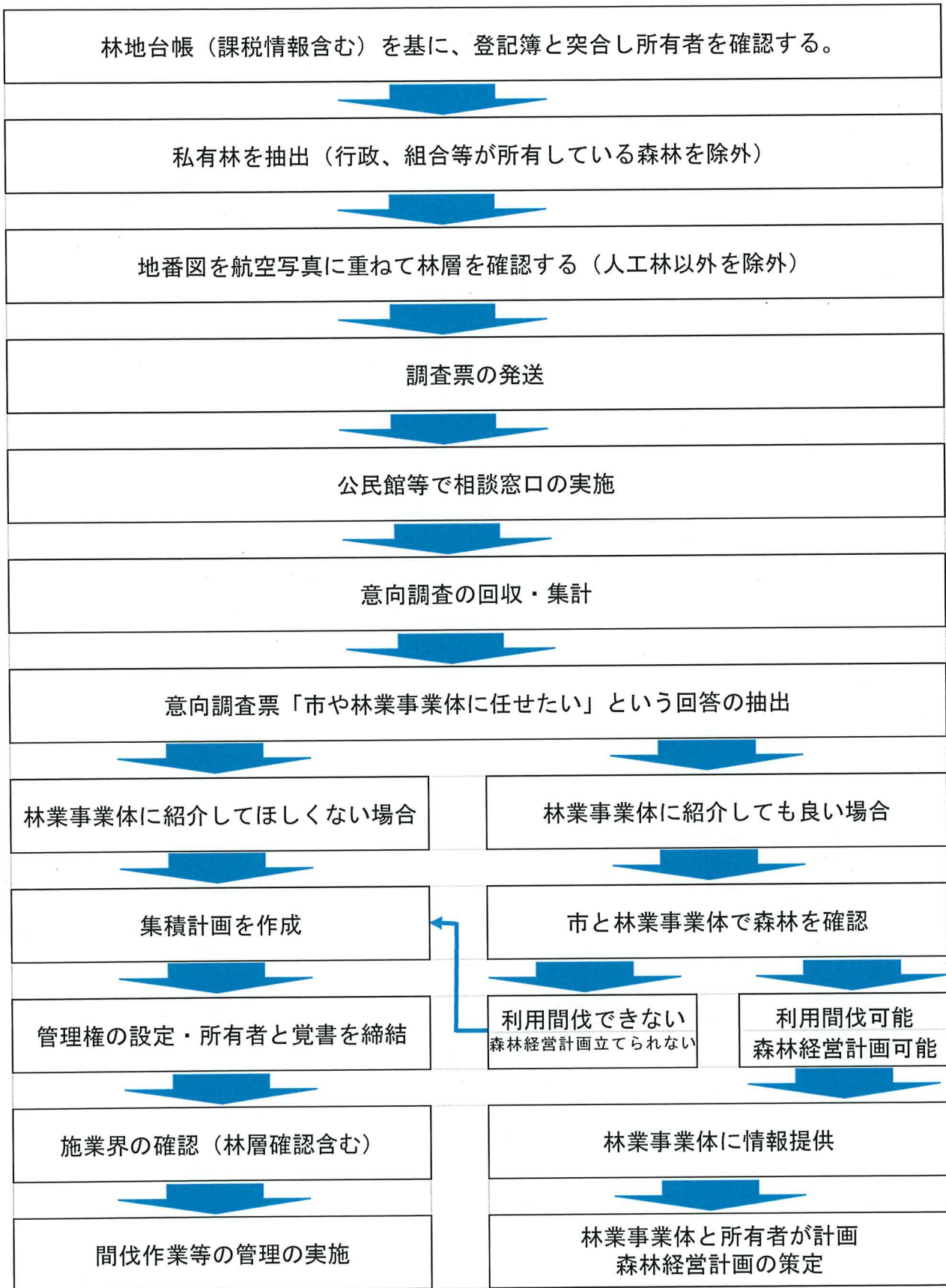
特記事項

- a. 林地台帳で所有者が空欄となっているものは、登記簿で確認する。
- b. 地目が山林以外のものは除外する。
- c. 航空写真、グーグルマップで竹ヤブ、アカマツ林のみの森林は除外。

5. 森林経営管理制度の対象地区



6. 意向調査のデータ整備から施業実施までの流れ



7. 森林経営管理制度の実施スケジュール

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
A地区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意向調査 ・ 集積計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 境界明確化 ・ 詳細設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 切捨間伐 		
B地区		<ul style="list-style-type: none"> ・ 意向調査 ・ 集積計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 境界明確化 ・ 詳細設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 切捨間伐 	
C地区			<ul style="list-style-type: none"> ・ 意向調査 ・ 集積計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 境界明確化 ・ 詳細設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 切捨間伐
D地区				<ul style="list-style-type: none"> ・ 意向調査 ・ 集積計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 境界明確化 ・ 詳細設計

8. 森林経営管理制度の費用について

森林環境譲与税の交付額から森林経営管理制度に係る事業以外に係る経費を差し引いた金額から、森林経営管理制度に係る事業に使用できる金額を算出する。

A) 森林環境譲与税の交付額（岐阜県の試算）（A）

年 度	令和2、3年度	令和4、5年度	令和6年度以降
金 額	14,600千円(B)	16,818千円(B)	20,640千円(B)

B) 森林経営管理制度以外の森林環境譲与税の使途及び金額（B）

事 業	金 額	
	令和5年度まで	令和6年度以降
危険木伐採補助金	7,000千円	6,000千円
風倒木伐採事業	1,000千円	-
林業就業者支援交付金	150千円	-
林地台帳の更新	1,600千円	640千円 (3年に1回実施)
合 計	9,750千円	6,640千円

C) 森林経営管理制度に係る事業に使用できる金額（（A）-（B））

年 度	令和2、3年度	令和4、5年度	令和6年度以降
金 額	4,850千円	7,068千円	14,000千円

9. 事業実施計画

本方式による事業実施期間は、令和2年度から令和9年度とする。事業に係る費用が交付額を超える令和4、5年度は、市の森林環境譲与税基金を活用し、費用に充てることとする。

項目\年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度以降
意向調査	20ha	50ha	60ha	25ha
集積計画策定	13ha	13ha	13ha	10ha
詳細設計面積	-	13ha	13ha	10ha
切捨間伐実施面積	-	-	13ha	10ha
意向調査費用	4,000千円	4,000千円	4,000千円	3,000千円
詳細設計	-	4,000千円	4,000千円	5,000千円
切捨間伐費用	-	-	3,000千円	6,000千円
合計	4,000千円	8,000千円	10,000千円	14,000千円

* 令和6年度以降に詳細設計を行う地籍調査未実施地区は、境界明確化の費用が必要となる。

10. 意向調査実施林班計画

「5. 森林経営計画管理制度の対象地区」に基づき、意向調査を実施する。

意向調査 実施年度	地 区	林 班
R 2	日吉	4 3
R 3	陶	2 3 0、2 3 1
R 4	釜戸	1 1 3、1 1 4
R 5	稲津	1 7 9～1 8 2
R 6	大湫	8 6、8 7
R 7	土岐	1 6 5～1 7 2
R 8	明世	1～1 1
R 9	瑞浪	1 7 3～1 7 7

